

令和6年度

施政方針

南関町

令和6年第1回南関町議会定例会の開会に当たり、令和5年度補正予算案、令和6年度当初予算案、その他諸議案のご審議をお願いいたしますとともに、本定例会で施政方針を申し述べ、議員の皆様並びに町民の皆様に一層のご理解とご協力をお願い申し上げる次第であります。

まず初めに、本年1月1日に石川県を中心に能登半島で発生しました地震によりお亡くなりになられた方のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災されたすべての方にお見舞いを申し上げます。

そして、一日も早い被災地の復旧・復興を願うものであります。

昨年は、梅雨時期の集中豪雨による災害等が少なく、心配した台風も九州に上陸する中でも大きな被害が出なかったことは幸いであり、町の特産物である南関米や栗、野菜等も無事に収穫されたところであります。

しかし、年頭の地震のように九州各県をはじめ全国では、毎年大きな災害が発生しておりますので、今一度、全国で発生している災害がよそ事ではないことを肝に銘じながら防災管理体制を確実なものにしていかなければならないと考えております。

発生から4年になります新型コロナウイルス感染症につきましては、昨年の秋からは減少傾向になり落ち着いてはおりますが、現在は、少しずつ増加傾向にありますので、流行期を迎えている季節性インフルエンザとの同時流行への対策も必要であると思われれます。

さて、国において閣議決定されている令和6年度一般会計予算案については、原油価格・物価高騰等に対応するための予備費の大幅減等により12年ぶりの減額とはなりましたが、過去最高額を更新する社会保障関係費等の影響により、前年度比1.6%減の112兆5,717億円と過去2番目の規模となっております。

この中で、新規国債発行額は3年連続の減額となり、歳出では、「物価に負けない賃上げ」の実現や構造的な変化と社会課題に対応するための「こども政策」、「デジタル・GX」等に係る施策に重点配分されております。

歳出の主要経費別では、社会保障関係費が、2.3%増の37兆7,193億円と、これまで同様に過半を占めております。

町として一番関係が深い、そして気になる地方交付税総額は、1.7%増の18兆6,671億円となり一安心ですが、臨時財政対策債の発行額は、54.3%減の4,544億円と過去最少となっております。

また、昨年12月に閣議決定された「こども未来戦略」を踏まえ、児童手当の抜本的拡充や幼児教育・保育の向上に取り組むほか、こどもの医療費助成に係る国民健康保険の減額調整措置の廃止も実施されることとなります。

デジタル関連では、デジタル田園都市国家構想交付金を前年度と同額の1,000億円計上し、デジタル行財政改革の先行モデル的取組や観光・農林水産業の振

興等の地方創生に資する取組を支援することとされており、中でも、地方団体が自主的・主体性を最大限発揮して地方創生に取組み、地域の実情に応じたきめ細やかな施策を可能にする観点から「地方創生推進費」については、引き続き1兆円が計上されております。

このような中で、本町の人口は、令和6年1月末で8,836人と、前年の1月末より147人の減となっており、高齢化率も41.3%となり、町の継続的な発展のためには、行財政改革による無駄の排除、更なる自主財源の確保に努めなければなりません。

今年度も地方交付税配分額は確保される見込みではありますが、柔軟に対応できる財政構造の構築と、うから館の改修や元役場・公民館の建物、跡地の整備、農村広場整備などと、多額の予算を伴う案件もあるため、今後も、中・長期的な計画を見据えた事業の展開が必要となります。

地方交付税や町税収入の安定した確保は見込めますが、厳しい状況が続くことに変わりはなく、地域住民の皆様方が安全・安心で心豊かに暮らせるような質の高い行政運営を行っていくことは、行政の責務であり、信頼される自治体として、分権時代にふさわしい行政サービスの提供に努めていきたいと考えております。

本年度も、国県の動き等も含めて柔軟かつ弾力的に対応しつつ、最小の経費で最大の効果を上げることができるよう事業を推進するとともに、住民福祉の向上に努めて参ります。

そこで、今回ご提案申しあげております令和6年度一般会計予算でございますが、歳出全般にわたり細部までの検討を行い、経営の効率化、コストの削減を念頭におきながら歳出の抑制に努め、目的に沿った費用対効果を重視し、重要政策課題に重点を置いた編成を行ったところでございます。

令和6年度南関町一般会計予算の総額は、6,447,736千円で、昨年度と比較しますと、3.5%、220,118千円の増額となっております。

増額となりました主な要因は、うから館改修工事や新庁舎建設等により抑えていた道路改良舗装工事などを当初予算に計上することとしたためであります。

その他の議案の提出については、専決処分の報告及び承認を求めることについてが3件、南関町職員のハラスメント防止に関する条例の制定についてのほか条例の制定についてが1件、南関町手数料条例の一部を改正する条例の制定についてのほか条例の一部改正についてが6件、南関町行政不服審査会条例を廃止する条例が1件、令和5年度南関町一般会計補正予算についてのほか各特別会計補正予算についてが5件、令和5年度南関町下水道事業補正予算についてが1件、令和6年度南関町一般会計予算についてのほか各特別会計予算につ

いてが4件、令和6年度南関町下水道事業予算についてが1件、熊本広域行政不服審査会の共同設置についてが1件、南関町教育長の任命につき同意を求めることについてが1件を提案しています。

ご審議のうえ、ご承認賜わりますようお願い申し上げます。
それでは、令和6年度の主要な施策について申し上げます。

まず総務課では、財政運営の健全化、行政事務の効率化に努め、町のデジタル化推進計画に基づき運用を開始した「書かなくてもよい窓口システム」や「公式LINE」の利用に向けた更なる周知に努めるとともに、町民一人一人がデジタル化の恩恵を享受することで、豊かさを実感できる「誰一人取り残さない」社会の実現を目指しスマートフォン等のデジタル機器の操作研修に積極的に取り組みます。また、平成6年度から町民や事業者の皆様のご利便性向上と負担軽減を図るとともに、オンライン申請等をはじめとした行政手続きのデジタル化により申請書や届出書などへの押印見直しに取り組むほか、町民の皆様が将来に希望を持って暮らしていただける安全・安心なまちづくりを実現するために、第6次行政改革大綱アクションプログラムの遂行に努めます。

その中で、質の高い行政サービスの提供と持続可能な地域社会の形成を目指し、職員の資質の向上を図るため階層別研修や専門研修、時勢に応じた職員研修に取り組み、職員の能力向上及び行政課題や職場環境の改善に向けた意識の向上を図り、町民の皆様から信頼され活躍できる職員となるようその育成に取り組んで参ります。

また、退職の状況や年齢構成等を考慮しながら、本町が必要とする職員像に合致する人材を採用するため、受験資格や試験時期など柔軟な見直しを行い、幅広く優れた人材の確保に努めます。

財政運営につきましては、新庁舎建設や防災行政無線のデジタル化により厳しい状況となっており、公債費が令和7年度にピークを迎え更に来年度計画しているうから館改修や今後予定されている旧庁舎等解体など、高額な事業費を要することから、新規の地方債発行を元金償還額以下に抑えるなど、健全な財政運営に向け精査して参ります。

防災関係では、年々激甚化する災害に備え地域防災計画に基づき関係機関との連携を密にし、確実な情報伝達に努めるとともに、災害時に迅速な対応ができるよう総合防災訓練を計画的に実施します。

また、全地区に組織されている自主防災組織の充実に努め、自助、共助意識の高揚を図るとともに、各組織での地区防災計画の策定に向けた支援を行い、それぞれの立場での防災に対する意識の高揚を図って参ります。

最後にふるさと応援寄付金につきましては、昨年12月比で昨年度より8%の増額となっており、最終的には昨年度の寄付額1億4,169万円を上回るのではないかと見込んでおりますが、昨年10月から返礼品については発送などの経費も含めて「寄付額の5割以下」と定められている国の基準が厳格化され「地場産品」の基準につきましても厳しくなっており、これまで以上に知恵と工夫を凝らしながら、返礼品の更なる魅力度アップに力を入れ、寄付者の意向を十分反映できる事業の展開を図っていく必要があると考えております。

次に、まちづくり課関係では、町内4つの小学校区を基本とし、地域が持つそれぞれの特性を生かしながら南関町全体が持続可能なまちづくりを進めるための指針として策定した南関町地域未来構想を実現するために、令和4年度から南関町のまちづくりに資する公益的な事業を住民の方が自ら行う南関町住民提案型事業、或いは、地域の賑わいと交流の場の創出を図る南関町マルシェ開催事業への補助を行なっており、各地域でのそれぞれの団体の事業の実施により、地域の活性化が図られております。令和4年度は、住民提案型事業が9件、マルシェが3件、令和5年度は、住民提案型事業が7件、マルシェ2件を実施していただき、各地域での活性化を図っていただきました。

今後もより多くの方に事業を実施、或いは、事業に関わっていただき町の活性化を図っていききたいと考えております。

また、うから館につきましては、子どもから高齢の方まで、多様な世代の方の交流の場となる本のあるたまり場として多くの方に活用していただく多世代交流の拠点とするため、令和5年度改修にかかる実施設計を実施しており、令和6年度に改修工事、令和7年度の開館に向けて進めて参ります。

定住の促進につきましては、現在第3期住んでよかったプロジェクト推進事業により18の事業を推進しており、子育て世代や高齢の方など多くの方に支援を行なっております。

また、住む場所の確保として、旧南関分署跡地を宅地として4区画の分譲を進め、空き家対策としては、空き家に残された家財の撤去への助成を行うことにより、次の方に空き家を活用していただけるように推進するとともに、危険家屋等空き家の解体への助成を行うことにより、住宅用地の確保に努めて参ります。

企業誘致活動及び町内事業者への支援につきましては、現在、畜産飼料の輸入卸販売を中心に事業を行われている(株)カスケディア・トレーディングの工場建設が進められており、本年4月の完成が予定されております。

また、(株)荏原製作所熊本事業所では、3棟目となる新工場の建設が進められており、更なる産業の振興及び町の発展に繋がるものと期待をしております。

今後、(株)熊本硅砂鉱業の岩石採取跡地を活用した約10haの南関みらい

工業団地への企業の誘致、新たな工業団地の計画推進、また、町内企業のタイミングを逃さない事業拡大への支援など、事業者に寄り添った支援を進めて参ります。

次に、税務住民課関係では、自主財源の根幹となる町税の確保を図るため、申告及び納税への啓発を引き続き実施するとともに、税の公平性の視点から、滞納者に対する実態調査等をはじめ、搜索及び差押を強化していきます。また、熊本県や玉名郡四町における併任徴収業務を継続し、併せて合同公売会や不動産公売会並びにインターネット公売を実施し、滞納者等への徴収強化に努め、収納率の向上を図ります。

マイナンバーカードの普及促進については、休日の窓口開設や水曜日には受付時間を延長して対応するとともに、町内の4郵便局における受付業務については、新年度も継続した対応を続けて参ります。

また、マイナンバーカードによるコンビニ証明書交付業務については、住民票及び印鑑登録証明書の交付を継続し、更なるマイナンバーカードの普及促進に努めます。

町の環境美化については、清潔で美しい町づくりを目指すため、熊本県環境月間に実施する「町内一斉クリーン作戦」や「くまもと・みんなの川と海づくりデー」に合わせた河川等の清掃活動など、町内で定着している活動を推進します。このように住民が主体となった美化活動のほか、河川水援隊及び不法投棄防止監視員によるパトロールなどを強化し、行政と住民が一体となった活動に努めます。

クールチョイス普及啓発活動として町内11カ所で実施している廃食油回収事業については、取組を継続するとともに、令和5年度までは白色のみであったトレイ回収事業については、色付きトレイの回収を令和6年度から開始し、地球温暖化防止に向けての取組を更に活性化させます。

次に、福祉課関係では、令和5年度中に「南関町第4次障がい者（児）プラン」、「第7期南関町障がい福祉計画、第3期南関町障がい児福祉計画」を策定し、「障がいを持つ人も持たない人も、ともに助け合って暮らせるやさしいまちづくり」を基本理念とし、令和6年度から、より一層の福祉施策の充実を図り、誰もが安心して暮らせる支援体制と環境の整備に努めます。

また、高齢化率が40パーセントを超える本町では、一人暮らしの高齢者も多く、住み慣れた地域で安心して自立した生活を継続できるよう見守り支援が必要であります。町では、そのような地域での見守り支援を行うために、「南関町ひとり暮らし高齢者等見守りネットワーク事業」を展開し、高齢者世帯に限らず、在宅の障がい者や、特に認知症の高齢者については徘徊の恐れもあるこ

とから、事前に登録していただくことにより、いざというときにネットワークにおける連携ができるものとしております。

今後も社会福祉協議会と連携するとともに、町内の関係機関や団体、事業所にも協力をいただきながら、より一層の支援に取り組みます。

地域における子育て支援については、国において令和5年4月にこども家庭庁が創設され、こどもが自立した個人としてひとしく健やかに成長することができる社会の実現に向けて、こどもと家庭の福祉の増進・保健の向上等の支援、こどもの権利利益の擁護を任務とされています。

町においては、児童福祉法及び母子保健法の改正により、すべての妊産婦、子育て世帯、こどもに対し、児童福祉・母子保健の両機能が一体的に相談支援を行う機関として、令和6年度より「こども家庭センター」を設置することとし、それに伴い、子育て関係の窓口を福祉課に集約し、「こども未来推進室」を設置することにしました。

これまで、健康推進課保健センターで行っていた母子保健関係は、福祉課で担うことになり、すべてのこども及びその家庭並びに妊産婦等を対象に児童福祉と母子保健の効果的で切れ目のない支援を実施し、安心して出産・子育てができるような相談体制を構築し、子育て世帯に寄り添った支援を行って参ります。

保健事業においては、令和5年度から高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業に取り組み、健康診査の結果から重症化にならないための食事や生活面での保健指導を実施し、医療費の適正化を図るとともに、介護予防と連携し健康寿命の延伸に向けて引き続き専門職による訪問指導を実施して参ります。

次に、健康推進課関係では、昨年度まで特例臨時接種として実施していましたが、新型コロナウイルスワクチン接種が、令和6年度からは、季節性インフルエンザと同様の扱いとなるB類疾病の定期接種の体制になります。感染症の予防対策として、既存及び新たな感染症の感染拡大抑制のため、関係機関との連携を維持しながら、感染症防止対策の周知・啓発を図ります。

健康づくりにおいては、特定健診や各種がん検診など、ライフサイクルに応じた健康診断体制や健康教室及び健康相談・保健指導・栄養指導の充実を図るとともに、高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施事業を継続することで、更なる心身の健康づくり推進と健康寿命の延伸を目指します。

また、令和6年度には、町民の健康増進の計画的な推進を図るために、令和7年度から令和11年度の5年間を計画期間とする「第4次南関町健康増進計画・第3次南関町食育計画」を策定します。

令和5年度には、高齢者福祉事業と介護保険事業を総合的に進めるために、

令和6年度から令和8年度の3年間を計画期間とする、「第9期南関町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」を策定しました。

本計画は、「誰にでもどんなときもやさしいまちづくり」を基本理念に掲げ、総合事業の推進と地域包括支援センターを核とした地域包括ケア体制の充実・強化、及び元気づくりシステムをはじめとした介護予防の強化を図るとともに、保健事業との連携によるフレイル対策と自立期間の延伸を目指します。

次に、経済課関係では、本町の基幹産業である農業は、就農者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加など、依然として厳しい状況にありますが、地域計画を早期作成し、地域の将来の農地利用の姿（担い手及び農地の確保）等を明確化して参ります。

また、南関町産業経済費補助金の強化や水田の暗きょ排水事業費補助金、有害鳥獣防護柵設置補助等による支援を継続し、新規就農者や後継者の育成にも力を入れて参ります。

農政の中心としては、現在も事業の柱として展開している圃場整備であり、全20地区の担い手の確保、農地の集積・集約化を考慮しつつ事業を推進して参りますが、令和3年度から工事に着手した上長田地区15.4haが令和7年度完了予定となっており、今年度は、日明・今地区19.2haが工事に着手し、令和6年度は、長山東地区12.8haが工事に着手することになります。

これからの事業活動により、農地の集約や営農組織の設立に繋げ、コスト削減を図りながら、担い手農家の確保、農業所得の向上に努めて参りたいと考えております。

また、5期目（R2～R6）となる中山間地域等直接支払交付金・55集落や3期目（R6～R10）となる多面的機能支払事業交付金・19保全隊により、引き続き、農業集落の環境整備等にも取り組みます。

喫緊の課題でありながら、困難な問題でもある有害鳥獣対策につきましては、引き続き地域ぐるみでの対策として「えづけSTOP対策事業」を町内全域で推進するとともに、猟友会、捕獲隊、JA、各地域等と連携し、捕獲従事者の確保及び被害防止対策を推進します。

加工品開発センターは、令和5年度からも引き続き南関ふるさと応援団を指定管理者として運営していますが、今期より指定管理運営費を設けておりますので、これまで以上に一般の方や各種団体、ふるさと応援団の会員にも有効活用いただき、新たな商品やふるさと納税の返礼品等の開発としても幅広く活用されることを期待しております。

次に、建設課関係では、これまでの新庁舎建設整備事業予算の関係で、道路整

備事業予算を調整してきておりましたが、道路・橋梁等の事業継続が必要なものを令和5年度から進めているところであります。

まず、道路改良工事の計画は、町道米田～鬼王線（臼間工区）、小原～上長田線、関村～田原線、向原線、荒井～八角目線、鬼王トンネル坑口斜面補修などの改良・補修工事行うこととしており、従前計画の見直しが必要な尾田～高久野線の概略測量設計に取り組むこととしております。

住宅関連では、松風団地外壁改修工事（2期目）に取り組むとともに、大津山団地建替事業に係るPFIアドバイザリー業務委託を計画しているところであります。

また、災害関連事業では、令和5年7に発生した公共災11件、農災24件については、令和6年2月までにすべて発注しており、令和2年発生に関外目立山地区の地すべりについても、用地取得後に復旧工事に入る計画としております。

県負担金事業としては、単県道路改良事業及び交付金事業として久重地区と宮尾地区、上坂下地区などの事業が進められており、このほかにも国・県道の歩道整備や改良事業に取り組むこととされていますが、県全体の事業調整の関係からも、県の予算獲得の状況に応じて対応いたします。

また、関川の災害復旧助成事業は、令和5年度までの事業であるため、今後は繰り越し及び単県事業へと移行していくものと思われ、令和6年度以降は、新たな2級河川関川の改修計画を基に、遊水池の建設地選定及び地元説明会が計画されるとのことであります。

これまでも地元説明会が開催されてきた内田川の河川改修は、令和6年度に用地の契約後に1期目の工事発注が計画されております。

水道係関係では、公共下水道事業を企業会計へ移行して4年目となり、安定経営に取り組むとともに、浄化槽事業は令和6年度からの企業会計への移行により、事業改善に努めて参ります。

また、引き続き、河川環境の保全を目指し、下水道・浄化槽の加入促進を推進します。

次に、教育課関係では、熊本県教育委員会が掲げる「夢への架け橋」教育プランに基づき、誰も取り残さない学びの保障として、ICTの効果的な活用による協働的な学びや個別最適な学びの工夫を通して、児童生徒を学びの主体にする取組を推進します。

また、近年の全国的な少子化に伴い、本町でも各学校の小規模化が進んでいる状況について令和5年度に実施した「南関町の小学校の在り方」のアンケート調査結果に基づき、一人ひとりに寄り添った教育の充実など、将来にわたって質の高い教育を維持するため小学校の在り方についての方向性を検討します。

社会教育では、「子どもを中心に、学校、家庭、地域、行政」の五者連携・協働の一層の取組推進を図り、地域コミュニティの核となる学校づくりに努めます。特に、児童生徒が主体となって企画・運営する体験活動や地域活動を通じて、キャリア教育の充実に繋いでいきます。

社会体育では、農村広場一帯を総合運動公園と位置づけ、競技施設中心の整備にとどまらず、時代のニーズに対応できる、多目的な広場や親子や多世代で遊べて気軽に利用できる施設づくりを進めます。

加えて自治体間の広域的(定住自立圏)な連携も図られる中で、広域的な各種イベント開催や県大会等の誘致など見据えた整備を行います。

令和6年度から導入する南関町社会体育施設等の指定管理については、多様化する住民ニーズに、より効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、より一層の住民サービスの向上を図ります。

生徒のスポーツ環境整備については、中学校部活動の地域移行への過渡期であり、これまで本町で培ってきた先行実践を基に、国や県と連携して部活動の地域移行に向けた取組を加速させて参ります。

文化財関係では、旧石井家住宅の保存活用に関し、地域や住民からいただいた意見を整理し検討委員会で方向性をとりまとめたうえで、事業を進めて参ります。

また、B&G財団「ふるさとゆかりの偉人マンガの制作と活用事業」により北原白秋物語 二つの故郷を令和5年3月に刊行しており、児童生徒への教育資料としての活用はもとより、白秋及び南関町を全国に向けて発信して参ります。

以上、申し上げてきましたが、これらの事業を推進していくには財政基盤の確立が最重要課題であります。

コロナウイルス感染症により一時的に疲弊した経済状況も完全に戻ったという状況にはありませんので、これまで以上に行財政改革を進め、徹底的に無駄をなくし、あらゆる経費の縮減を図るとともに、事業の推進につきましては、それぞれの事業の重要性・必要性をかんがみ、優先順位をつけながら着実に事業を展開していく考えでございます。

最後に、町職員の住民サービスや意識改革についてですが、職員一人ひとりが高い意識をもって、地域住民の皆様の意見や要望を理解し対応できるよう育成に努めるとともに、全ての職員が笑顔で挨拶ができるような明るい職場づくりを推進していきます。

このような重点施策を中心に、令和6年度も「産み育てやすい環境の整備」「住む場所と働く場所の確保」「高齢者や障がいがある方も安心して暮らせる環境の整備」を町づくりの3本の柱として、地域住民の皆様方に本当に住んでよ

かったと思っただけのような誇れる協働のまちづくりに取り組んで参る所
存でございます。

今後とも、なお一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、
令和6年度町政運営の施政方針とさせていただきます。

よろしく願いいたします。